



令和4年6月21日

報道機関各位

老人福祉法に規定された唯一の団体「公益社団法人全国有料老人ホーム協会」

2022年度定時総会 開催結果について

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤 俊勝、所在地:東京都中央区)は、6月16日に2022年度定時総会を開催しました。

当日は、以下5つの議案についての決議が行われ全てが承認可決されました。

第1号議案 2021年度事業報告

第2号議案 2021年度決算報告

第3号議案 「定款」改定

第4号議案 「会費等規則」改定

第5号議案 役員選任

今年度は、総会後に設立40周年を記念して記念行事を実施いたしました。記念講演では、日本相撲協会の芝田山親方(第62代横綱 大乃国)より「最近の相撲界 四方山話」をお話いただきました。

【URL】https://www.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=&sc=&id=3959

◆2021年度事業報告について

2021年度は、コロナ下での事業実施方法が定着し、研修、セミナー、東西事例研修発表会等をオンラインで開催するなどした結果、事業計画上の公益事業は概ね予定どおり遂行することができました。詳細は URL (<https://www.yurokyo.or.jp/pdf.php?menu=item&id=3958&n=1>)よりご確認ください。

・入居者生活保証制度

入居者生活保証制度は2020年度に制度改正を行い、2020年10月から「新制度」の運営を開始いたしました。2021年度は新制度の運営開始から半年後に1件の民事再生手続き申立てがあり、新制度下における最初の保証履行を発動しました。

・有料老人ホーム設置運営標準指導指針への対応

当指針は4月に改正され、事業者に新たな取り組みを要するルールが規定されました。その一つが「感染症や自然災害発生時における業務継続計画の策定の義務」です。当面は努力義務ではあるものの、昨今の情勢から事業者は早期に計画を策定し、必要な研修や訓練を重ねて、計画を実効性のあるものにしていく必要があります。

・介護人材の確保と介護現場の革新対応に向けた対策

4月に介護報酬が改定され、その中で介護人材の確保と介護現場の革新への対応が喫緊・重要な課題として掲げられました。これを受けて、介護人材確保については、コロナ禍で滞っている外国人材の活用についてオンラインセミナーを開催しました。また、介護現場の革新対応については、事業者によるICT活用事例の紹介等を通じた情報提供や、賛同会員と協業したサポートを実施しました。

◆「会費等規則」改定について

入会金50,000円を廃止しました。

◆「役員選任」について

2024年度定時総会の終結時までの役員候補者が選任され、理事長・副理事長・理事・監事が決定いたしました。

理事長 中澤 俊勝(元スミリンフィルケア株式会社 代表取締役)

副理事長 千葉 肇(信和法律事務所 弁護士) 塚本 友紀(株式会社フロンティアの介護 代表取締役)

報道お問合せ先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
公益社団法人全国有料老人ホーム協会 総務部
電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp
<https://www.yurokyo.or.jp/news.php?c=35>



○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

「全国有料老人ホーム協会」は、有料老人ホームを設置・運営し、またはサービスを提供する事業の健全な発展と、利用者の保護を目的とする厚生労働省許可団体として、昭和 57 年 2 月に設立された団体です。また、平成 3 年 4 月には改正老人福祉法において規定された団体となり、平成 25 年「公益社団法人」となり、より一層の公益性を求められ、以下の事業を行っています。

主な事業内容は「入居者保護」「入居検討者への情報提供」「事業者の運営支援」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会の事業として苦情相談を受け付けています。入居検討者への情報提供事業では、入居相談や、有料老人ホームへの理解を深めていただくために、冊子「有料老人ホーム基礎知識」や会員情報誌「輝・ニュース」の発行等による各種情報発信を積極的に行っております。事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的とした第三者評価事業などを行っています。他にも、高齢者の皆さまに元気を届けることを目的に平成 13 年より開始しましたシルバー川柳は現在も実施しており、たくさんのご応募をいただき、大変ご好評をいただいております。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けております。

【概要】

- 目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展に努める内閣府認定の公益社団法人
- 設立: 昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 公益社団法人へ移行
- 理事長: 中澤俊勝
- 所在地: 東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
- 協会事業: 入居者生活保証制度の運営
 - 有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
 - 契約内容の適正化と入居者の保護
 - 職員の資質向上のための研修事業
 - 調査研究事業
 - 啓発普及事業 等